

土佐食株式会社 の取組内容

1 計画期間

平成23年4月1日～平成27年3月31日(1期目)

2 行動計画の目標

改正育児・介護休業法に基づく休業及び短時間勤務制度等の紹介と、利用促進PRを行う。



3 取組の結果

事務所に掲示板を作成。改正育児・介護休業法で新たに創設された「パパママ育休プラス制度」について図を用いて分かり易く説明。その他、育児休業中の休業給付金制度や社会保険料免除制度について説明を行い、休業期間中の経済支援制度の周知を行った。

また、育児短時間勤務制度と3歳未満の子を養育する期間の年金額算定特例措置についても併せて周知を行った。

4 その他

- ① 半日単位の有給休暇を年間2日間分(計4回)取得できる。
- ② 子が小学校就学の始期に達するまでの育児のための所定外労働の免除制度、及び育児短時間勤務制度を導入し、従業員に周知している。
- ③ 従業員から制度内容や手続きに関する質問に対応するため担当者を置き周知している。

5 期間内の育児休業取得者数

男性2人(41日間、12日間)、女性7人

6 くるみんマーク認定を目指した理由

当社の従業員の多くは地元の女性であり、全従業員191人中126人が女性である。

近年、出産や育児を機に退職する女性従業員が増え、雇用者数が減少する傾向にある。そのため、仕事と子育ての両立しやすい職場環境を整備することが大きな課題であると考え、くるみんマーク認定を目指した。

7 男性の育児休業取得のために工夫した点

対象従業員に向け、積極的に個人面談を行い、育児休業制度の周知を行った。